

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	京都市養正保育所	施設種別	保育所 (旧体系： )
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

平成 27 年 12 月 10 日

総 評	<p>養正保育所は大正 9 年に開設、100 年近い歴史のある京都市営保育所です。駅から近い至便な場所にありながら、周辺には、観光名所や神社仏閣などが多く、風光明媚で、緑の多い豊かな自然に恵まれています。また、京都大学や付属病院に近いこともあり、外国からの留学生や研究生の子どもの受け皿として機能しています。</p> <p>保育の重点取り組みとして、「子どもが落ち着いて遊びこみ、安心して過ごせる保育環境をつくる」ことを掲げ、日々の保育内容を職員間で見つめ直し、子どもたちが自主的、自発的に遊びこむ実践に努めています。</p> <p>研修は、職域やキャリア階層別に体系立てられており、特に一人ひとりの子どもを尊重し、その主体性を育む保育について研鑽を積んでいます。また、市営保育所として、地域の子育て家庭への訪問事業や拠点事業を実施しており、関係機関との連携のもと、セーフティーネットとしての役割と機能を果たすべく積極的に取り組んでいます。</p> <p>管理者は、乳児棟と幼児棟に分かれている職員が一体となるよう、毎月乳児と幼児の連絡会議の実施や 2 歳児の幼児棟への保育参加、月 1 回程度の施設間の職員交替保育を行うなど、子ども職員共に自然な交流が深まるよう取り組んでいます。さらに、全体会議、チーフ会議、乳児・幼児部会議等を開催・参画し、保育所の方針に沿った保育が実践されるよう取り組んでいます。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育課程の評価は、年 2 回の総括において行われるとともに、明らかになった課題や反省を活かし、見直されています。月案は保育課程との整合性、評価・反省の次月への反映が図られ、課題活動を中心に作成されています。週日案・日誌の評価・反省には、管理者からのアドバイスの記入があり、職員が保育の振り返りに有効となるよう組み込まれています。</li> <li>・ 造形活動や保育環境、保育のエピソード記述など、それぞれに専門の講師と連携し、継続的な学びの機会を設けています。それらの取り組みは、検討会などで意見交換や評価分析を行い、保育の計画や日々の実践に反映されています。</li> <li>・ 地域子育て支援事業と地域子育て拠点事業を実施しています。地域拠点担当者を中心に、地域の関係機関と連携して、未就園児の子育て家庭を対象にした家庭訪問事業を実施しています。また、すくすく広場として園庭や室内の開放や、子育てサロン、出張保育、親子で遊べる催しなどを行っており、左京区全域の子育て家庭を対象にした支援活動を行っています。また、1 日保育士体験や親子半日体験などにも取り組んでいます。</li> </ul>
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改善点というわけではありませんが、市営保育所の優れた取り組みを地域や関係者等へ広く周知し、保育事業のさらなる発展に寄与することを目的に、その発信の手段や機会について工夫されることを期待します。</li> </ul>

※それぞれ内容を 3 点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。



# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【保育所版】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	養正保育所
施設種別	保育所
評価機関名	京都府保育協会
訪問調査日	2015年12月10日（木）

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1 (1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-1 (2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-2 (2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	A	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
	⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	A	A	
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-2 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

・市営保育所で共通の保育理念を掲げた「市営保育所運営方針」があります。基本方針・保育目標・保育計画については「京都市営保育所保育の計画」に基づき養正保育所で独自に明文化し、その内容を職員や保護者に周知しています。月ごとの保育目標は保育所だよりの裏面に掲載し、保護者にも理解してもらえるよう工夫しています。

・保育課程の評価は、年2回の総括において行われるとともに、明らかになった課題や反省を活かし、見直されています。月案は保育課程との整合性、評価・反省の次月への反映が図られ、課題活動を中心に作成されています。週日案・日誌の評価・反省には、管理者からのアドバイスの記入があり、職員が保育の振り返りに有効となるよう取り組まれています。

・遵守すべき法令関係をリスト化しており、周知・理解に努めています。また、日々の職務について「服務等の厳守徹底について」があり、法令や倫理面の正しい理解に努めています。

・管理者は、乳児・幼児の別棟となる施設間の職員が一体となるよう、毎月乳児と幼児の連係会議を実施したり、月1回程度の施設間で職員交替保育を行い意見交換を行っています。また、管理者は全体会議、チーフ会議、乳児・幼児部会議等に参加し、保育所の方針に沿った保育が実践されるよう取り組んでいます。日々の体制表を作成し、有給や園行事の内容に応じて職員の体制を整え効率化を図っています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。		A	A	
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		A	A	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A	
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A

【自由記述欄】

・管理者は、職員の取り組みや反省、意向を把握出来るよう個別ヒアリングを毎年実施しています。また京都市として、健康面や個人的な悩みなど、悩みの種類に応じてカウンセラーと相談出来る「相談窓口一覧」があり、職員に対するメンタルヘルスキアの充実を図っています。

・OJTサポート制度があり、新人や移動して来た職員に対し、それぞれサポート役となる職員を一年間配置し、相談しやすい環境を整え、働きやすい雰囲気づくりに努めています。OJTフォローシートでは、経験年数に応じた職務内容が明記され、自己評価と管理者からのアドバイスが記入されており保育の質向上に繋がっています。

・乳児保育の様子を撮影し、年度初めに全職員で子どもとの関わりや細かい対応方法、保育者の表情や所作などの質が高まるよう確認しており、クラス懇談会でも保護者に観てもらえる機会を設けています。また、新人職員研修にも利用し、養正保育所の保育が引き継がれるよう取り組んでいます。

・造形活動や保育環境、保育のエピソード記述など、それぞれに専門の講師と連携し、継続的な学びの機会を設けています。それらの取り組みは、検討会などで意見交換や評価分析を行い、保育の計画や日々の実践に反映されています。

・地域子育て支援事業と地域子育て拠点事業を実施しています。地域拠点担当者を中心に、地域の関係機関と連携して、未就園児の子育て家庭を対象にした家庭訪問事業を実施しています。また、すくすく広場として園庭や室内の開放や、子育てサロン、出張保育、親子で遊べる催しなどを行っており、左京区全域の子育て家庭を対象にした支援活動を行っています。また、1日保育士体験や親子半日体験などにも取り組んでいます。

・養護学校の生徒や、近隣の中高生の保育士体験活動の受け入れを行っています。それらの内容は、ボランティア活動日誌に記録しています。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
		④ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
		② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A	A
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

#### [自由記述欄]

・年度始めに「個人情報取扱に関する同意書」を保護者から提出してもらい、ホームページ等の写真公開について確認しています。

・苦情解決の仕組みを整備し、園内掲示やしおり等により保護者に周知しています。寄せられた苦情や要望に対し迅速な対応に努めると共に、それらの内容は苦情記録簿に記録され職員間で共有しています。内容によっては対応内容を公表しています。

・養正保育所としては、初めての第三者評価受診ですが、他の市営保育所で受診した評価内容を市営保育所間で共有し、養正保育所の運営内容改善に活かしています。

・個別の職員による自己評価をチェックシートで点検し、保育の質向上に努めています。また、京都市の人事評価制度に基づく個人別の自己評価も実施しており、保育・行政両面の自己評価を行っています。それらを基に所長とのヒアリングを行い、課題や目標などを中心に振り返りと今後の取組み内容が充実するよう努めています。

・延長保育は、乳児と幼児がそれぞれ別棟で過ごし、保護者からの伝達事項や子どもの様子などを延長日誌で引き継いでいます。園見学を随時受け付けており、園の様子や概要を提供しています。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ ささまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

[自由記述欄]

・「保育所保健のしおり」に、子どもの健康状態での留意点や怪我等についてまとめられており、各職員がその内容に基づいて対応しています。夕方の延長保育は特定の職員が対応し、子どもの様子を継続して見られるよう努めています。内科健診は0歳児は毎月、1～2歳児は隔月、3～5歳児は年2回実施しています。歯科健診は2～5歳児において年1回実施し、それぞれの結果内容は保護者に書面で知らせています。また、耳鼻科、眼科、視力検査も実施しています。

・調理師会義(月1回)や食育会議(乳幼児合同・月1回)を開催し、献立内容や調理内容の改善に努めたり、クッキング保育の計画を行っています。園庭には、野菜作りを行う畑があり、栽培から収穫までの体験活動を行っています。また、「おばんざいの日」や、アレルギー児や各国の食文化などに配慮してどの子も同じ給食、おやつを食べる日「みんないっしょやデー」を設けています。給食献立のレシピの作成や、食育だよりを年4回発行し、給食試食会などの実施と共に保護者に乳幼児期の食への興味、関心を持てるよう工夫しています。

・年齢ごとに「遊びの計画」があり、月ごとに様々な遊びの種類が記され、年齢や発達に応じた遊びが展開されるよう促しています。職員の遊びの幅を広げるために、研究ノートや年齢に適したおもちゃの写真をまとめ、意識するようにしています。乳児では「育児行為への丁寧な保育士の関わりについて」というマニュアルがあり、0.1歳児は担当制のもと子どもの育ちの継続性に配慮した保育が実践されるよう取り組んでいます。

・乳児、幼児それぞれの専用園庭やホールなどがあり、朝夕を中心に自由に遊んでいる姿があります。保育室には年齢に応じたおもちゃやままごとコーナー、楽器なども揃え、好きな遊びが楽しめるようにしています。課題活動を中心に一人一人の主体性を大切に保育を実践しています。保育に必要なものを保護者と一緒に作る機会を設けており、保護者と協力して保育環境の整備に努めています。

・3～5歳児が同じクラスで過ごす異年齢保育を実施しており、3～5歳児が合同で作る造形活動や、年長児が自ら作った紙芝居を年少児に読み聞かせるなどに取り組んでいます。それらの作品は、取り組んでいる様子の写真と共に、壁面に飾っています。また、その内容が保育計画の中に謳われています。

・現在、日本以外の12カ国約20名の子どもが在籍しており、「イツ・ア・スモール・ワールド」として、各国の文化や歌・踊りなどを楽しむお祭り・バザーを開催し、地域の方と共に多文化と触れ合う機会を設けています。

**IV-2 子育て支援**

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	非該当	非該当

**[自由記述欄]**

・日々の保護者からの伝達や情報は、乳児は連絡ノートで、幼児は連絡版で情報交換に努めています。日々の保育の様子は、各保育室前に文字や写真を使って知らせています。また、年1回保護者との個人懇談や年3回参加型の保育参観とその後にクラス懇談を実施しています。その時に、実践している保育内容の共通理解が深まるよう、わらべうたや絵本の読み聞かせを親子で楽しんだり、日ごろの保育の様子を映像で観るなど工夫しています。

・地域の保小中児支援学校とのネットワーク会議を毎月開催し、お互いに情報を共有し連携に活かしています。

**IV-3 安全・事故防止**

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

**[自由記述欄]**

・給食衛生管理マニュアル、食中毒発生時対応マニュアル、事故・災害発生時対応マニュアルが整備され、それに基づく対応を行っています。調理室は、毎日の個人点検、毎月の管理者による点検、四半期に一度の施設点検等により管理しています。

・ヒヤリハット報告書、安全管理点検表があり、毎月の点検・改修・改善に努め、その内容を記録しています。